

令和7年度第1回ヤングケアラー支援に関する検討会 会議録	
日 時	令和7年7月22日（火）午後2時00分から午後3時32分まで
開催場所	横浜市庁舎18階みなと1・2・3会議室（ハイブリッド開催）
出席者	斎藤真緒委員、島本洋一委員、勝呂ちひろ委員、藤木和子委員、舟田泰久委員、松橋秀之委員、田中悠美子委員、井上智恵子委員、黒川綱子委員
欠席者	林田育美委員
開催形態	公開（傍聴者0人）
議 題	1 令和7年度ヤングケアラー支援事業の取組について 2 令和7年度ヤングケアラー支援に向けた実態把握調査の実施について
<p><b>1 令和7年度ヤングケアラー支援事業の取組について</b></p> <p>○事務局 資料3に基づき説明 今年度のヤングケアラー支援の取組全般について説明をさせていただきました。忌憚のないご意見をいただければと思います。</p> <p>○舟田委員 SNS相談の中でヤングケアラーに関する相談が38件あったということですが、相談者からヤングケアラーという言葉が出てきていたのでしょうか。あるいは、相談の内容から、ヤングケアラーに該当すると判断されたのでしょうか。内容をもう少し教えていただければと思います。</p> <p>○事務局 前回3月の会議でも松橋委員から同様のご質問をいただいておりまして、お答えが遅くなりまして恐縮ですが、寄せられたご相談の中で1件ご紹介させていただきます。相談者の年齢は不明ですが、ご両親が夜の11時までパチンコをしていて、夕食の支度と、弟さんの面倒を見ているというのがございました。幼稚園のときから、ご両親の言う通りにしないと暴言や暴力があるということで、相談する人がいなくて、今まで1人で抱え込んできたということでした。 SNS相談につきましては、専門相談員が相談に対してお答えをしていますが、この件につきましては、今までのねざらいと、傾聴した上で、児童相談所に相談してはどうかということをご本人に提案をして、分かりましたということだったそうですので、児童相談所の連絡先を伝えて、またこの件で、ぜひこの相談室に来てくださいということを促して終了したという案件がありました。</p> <p>○舟田委員 今の案件ですと、弟の面倒というキーワードでヤングケアラーに結び付いたのかと思います。そもそも児童虐待ではないかという案件もあるかもしれませんが、弟の面倒とか誰かの世話とか、そういうキーワードからヤングケアラーにカウントされているという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>○事務局 そのとおりです。</p> <p>○舟田委員 了解しました、ありがとうございます。</p> <p>○事務局 先ほど藤浪のほうからもご説明させていただきましたが、SNS相談、こども・若者相談室のメニューが、総合相談とひきこもり相談とヤングケアラー相談というように分かれています。ひきこもりの方を支援するという趣旨から、このSNS相談が始まったということもございまして、ひきこもりという言葉も出しておりますが、必ずしもご本人が選択した入口がすべてその通りの内容かというのと、そうでもなく、ヤングケアラー相談のメニューから入っていても、全てヤングケアラー相談かというのと、そうでもないということがございます。ご本人もSNSということで、つぶやきの中身が多少ヤングケアラーにかかっていたりしていても、全体的には違ったりということもございます。 ただ、本件についてはやはりヤングケアラー相談から入って、ご指摘のとおり虐待の要素もある</p>	

と思いますが、ヤングケアラーの中で寄せられた相談として最も支援が必要だと思われる案件をご紹介させていただいた次第です。

○舟田委員 これはメニューを選択しているのですね。本人はヤングケアラーの相談をしたいというので、そのアクセスをしているというところからということから、ヤングケアラーというメニューを選択して相談に入ってきているから、それが38件という認識なのですね。

○事務局 そうです。

○舟田委員 分かりました。

○事務局 恐らくほかの相談にも実はヤングケアラーの要素が含まれるということは当然あるかなというふうにも思っております。ほかにはいかがでしょうか。

○藤木委員 NPO法人ちゃっとさんが助成金でヤングケアラー支援を始められたということで、中学校の副校長先生からご紹介いただいて、これから月1回程度、ちゃっとさんでも集いを開くことにいたしました。私は障害のある人の兄弟姉妹、きょうだい児やきょうだいの活動をしているので、まずはきょうだいということにはしていますが、少しお話ししてみたいというヤングケアラーの子がいたら、ぜひ来ていただきたいなど。人数が少ないのでインターネットやオンラインですと集まりやすいのですが、まずは保土ヶ谷区からやってみたいと思っています。助成金についてですが、年度の最後の時点で頂くという形になっているとちゃっとさんから伺いました。立替払いをして活動することになり、活動費を回すのが大変なので、例えばですが、2年目とか3年目以降の実績のある団体さんであれば、助成金の先払いができないかなどご検討いただきたいです。事務的な課題で難しいなど、何かご事情があれば教えていただければと思います。

○事務局 具体的な支援の場から、つながりを持って盛り上げていただけると、本当にとっても心強く思います。ぜひ横浜市での取組ということで、しっかりと根を張っていけるように私たちも支援できればと思っております。

予算の件は大変申し訳ございません。基本は成果とともに渡すというのが原則ではありますが、団体さんの実績なども踏まえながら、例えば先にお支払いして最後に精算するなど、事務の実際の手続を工夫できないか、今後の課題ということで受け取らせていただきたいと思います。

○藤木委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。

○勝呂委員 2点ありまして、1つは、8ページの広報・啓発③の、高校や大学での啓発事業についてです。こども家庭庁でも高校生への認知度を上げていくということで数値目標も出ていて、元ケアラーさんや現・若者ケアラーさんの体験談というのはとてもいい企画だと思いますが、体験談のその後の話についても、そろそろきちんとしていくのがいいように思います。最近、他自治体の取組でも、元ケアラーさんと、現場で実際にやっている団体とが協力して、実際の現場ではどのように展開していくのか、例えばオンラインサロンにつながったらこういう支援があるとか、効果として期待できるとか、そういうところまでをきちんと説明していくのはとても大事だと思っています。気づくの段階から、つながるの段階になってくると、つないでそれで終わりではない。つなげた側も責任があります。学校の先生方もよくおっしゃっていますが、地域の団体がいらっしゃってつなげるのは分かるけれど、つなげて学校は終わりではないと。つながって、その後どうなるのかをきちんと見せてくれる、イメージができる、共有ができるということまで子どもたちに伝えることはとても大事です。大学生、高校生でやるのであれば、例えば2部構成にして、1部では体験談を話す、その後、体験談を踏まえて、今やっている取組を紹介する、周知する、ということをして1つの流れと

してやっていく形を取ることを検討された方がいいように思います。

もう一つは、広報・啓発④の実態把握調査用の動画作成ですが、この動画作成はおそらくとても苦勞されるのではないかと思います。前回の会議でも、この調査が何に使われるのかということをごどもたちにどこまで説明していくのかということが議論になりました。調査を実際の支援につなげるとなったとき、どうやって先生たちにも、3分間の中で、しかも分かりやすく伝えていけるのか。この動画作成をどう進めていくのか、プロジェクトが立つのかはちょっと分かりませんが、きちんとここはいろんな方を入れて、ごどもたちに伝わる言葉で、納得が得られるような形にしていきたいと思います。こちらとしては一生懸命説明しているが、納得感がないよね、ということは結構起きてしまっています。せっかく小学校、中学校、高校生や、学校の先生が見ていただけるものになるのであれば、納得感につながるような構成で、3分間で、分かりやすくできるように、Omoshiroの方でも協力できることがあるのではないかと思いますので、伴走していきたいなと思っております。

**○事務局** 啓発や気づきは大事ですが、具体的な支援にどうつないでいくのかという場面にそろそろ来ているのではないのかというご意見は本当にそのとおりで思っております。ワークショップとか、実施方法はいろいろ考えていきたいと思いますが、具体的にはこれからというところがありますので、いろいろ皆様のお知恵を拝借できればと思います。また、特に高校、大学というところでいきますと、人生をしっかりと歩んでいくための支援という目線をきちんと考えないといけないと思っております。

また調査のことは詳しく後半でさせていただきますが、動画はあまり長くてもなかなか難しいので、3分程度とさせていただきます。学校の朝礼の時間など、各学校で活用しやすい場面でも使っていただけないのではないのかということで短くしていますが、その短い中に、要素を入れ込むのは高度なテクニックが必要かと思えます。実際に動画をつくっていく側の、制作の事業者はもう決まっていますが、中身の部分は我々がこれから一緒に詰めていくところなので、ごどもたちにしっかりと伝わるようなものを工夫していきたいと思えます。

斎藤先生、お待たせいたしました。

**○斎藤委員** スライド10ページ目のピアサポート・オンラインサロンのところでちょっと教えていただきたいのですが、私は関西に住んでいるので地理感がないのですが、ごどもたちのアクセスというのはとても大事だと思っていて、この団体の選定というのは地理的に満遍なく横浜市全体に広がるように選定をされているのでしょうか。また、オンラインと対面を併用されている団体とか、ピアサポートは対面のところがありますが、実際の利用状況として、ごどもたちがどんなふうに使分けられているのかということをお教えいただきたいです。

特にアクセスの部分ですが、対面だと、ごどもたちは小さければ小さいほど、そこに行くというのは、金銭的なものも含めてなかなかアクセスが難しかったりすることがありますので、そこら辺のサポートも含めてどんなふうにしてつなげているのかというところが1つと、オンラインサロンでいいですと、私たちの経験では、家族に聞かれたくないので自分はしゃべれない、耳だけでしか参加できないというごどもたちも結構いて、オンラインであってもなかなか自分が話せる環境じゃなかったりするケアラーさんが多かったと思うのですが、そこら辺の工夫があれば教えてください。また、オンラインサロンは2か所で展開されるということなので、横浜市として、全体的なデザインとして上手にすみ分けをするような形で各団体のオンラインサロンの開催を調整されているのかどうかということも教えていただければと思います。

**○事務局** こちらの4団体さんは、主にもともとそれぞれの地域で様々な別の活動をされていた皆さんが、今までも接点としてヤングケアラーというものがあって、あるいはあり得るということから、今回、こちらのほうに手を挙げて取り組み始めたというところがあります。ですので、もともとのエリアを優先として取り組んでいる状況で、それが横浜の中で割と方面別に段階的に整備が進みつつあるというふうには思っています。オンラインサロンのほうは、もう少しエリアを広げた考え方を目指していただいているところではありますが、ピアサポートということで、その場で来てということになりますと、こどもの移動の距離の面からいっても、そのエリアに限定したものになりやすく、例えばこどもを送迎するとか、そういったところまでは、取組が十分にできていないところがございます。

オンラインサロンの展開ですが、実際に始めてみて、なかなか思うように集まらないといったご意見もいただいています、ご指摘にもありましたが、逆に家だと言えない環境にあるといったような状況の可能性もあり、そうした課題は、取り組んでいる団体さんとも共有しながら、どんな工夫ができるのかはぜひ考えていきたいと思っております。

オンラインサロン全体の調整については、例えば東京都さんですと、実績豊富な支援団体さんなど、それこそ全国的に発信されたりしているところの調整が必要だったりする状況もあるようですが、横浜はまだ本当に地域の取組から一歩手を伸ばしてオンラインサロンに取り組んでいこうというところなので、できたばかりの取組と一緒に育てていこうということなので、全体調整は今の時点ではまだ行っておりません、個別にご相談、何かあればちょっとお話を聞きながら進めさせていただいているところです。横浜の場合はまだこれからということも多いのですが、団体さんの支援というところでも皆様からの知見をいただきながら調整させていただけるとよろしいのかなと思っております。

**○齋藤委員** よく分かりました。

**○事務局** ほか、いかがでしょうか。

**○島本委員** スライドの6番、広報・啓発①の特設ウェブサイトのコンテンツの充実で、小、中、高、大、支援者それぞれに特化したページを作成していただけるということですが、ページやコンテンツ作成時のポイントというところの4つ目のポチ、「自分や家族を責めるのではなく、社会全体で考えるべき」というところで、メッセージ性を高めていきたいというようなご説明もありましたが、こちらの部分も、やっぱりそれぞれに特化した形で呼びかけるような形の内容にされるのでしょうか。どんな形になるのか、とても興味深く、少しイメージがつかめるようなことがあれば教えていただければと思っています。特に支援者の部分のところなどが、先ほど勝呂委員からの言葉もありましたけれども、つなげた後の答えがイメージできるような形でお声かけになるのかなというところを期待していますが、いかがでございましょうか。

**○事務局** 元々のこどものコンテンツに沿った展開がベースになり、こどものコンテンツにもこういった要素は少し入っているところがありますが、その年齢を中高生、あるいは大学生、そして支援者にしていくところで、よりそういう理解を求めていくような表記が必要だと思っているところがあり、まだどうやっていこうかというのは考えているところがございます。

委託先の記事に書いていくときのノウハウなども借りながら、行政の一方的な目線ではなくて実際に皆さんに理解が進むような表現をしっかりと考えていきたいと思っておりますので、次の機会にはこんな形でご紹介できるかなと思っております。メッセージとしては、こども家庭庁も言っていますが、ヤングケアラーは、本人や家族を責めるものではないこと、社会的な課題であって、家族丸

ごと支援が大事だということをぜひメッセージとして出していただければと思っております。  
他にはよろしいでしょうか、よろしければ、次は調査のほうのご説明をさせていただきます。

## 2 令和7年度ヤングケアラー支援に向けた実態把握調査の実施について

○事務局 資料4に基づき説明

○事務局 これからいろいろと細かい部分を詰めていくところはございますが、このような形で横浜では行っていただければと思っております。ぜひ皆様からご意見をいただければと思います。

○舟田委員 2つ質問ですが、1つが、例えば通信制の学校はどこのカテゴリーに入るのでしょうか。あと、先ほどの今年度の取組の中で、高校と大学への啓発があったと思います。高校は、多分調整をする過程の中で市立高校なのかなと想定しながらご説明を聞いていましたが、12月にアンケートの実施をする前に、高校に対しては、先程の講座やセミナーみたいなものをやるのか、それともその後になるのでしょうか。今回の高校生の対象も市立の高校をまず対象にしながら、私立は要調整にはなるのかと思います。例えば市立高校も何校かありますが、対象となりうる可能性がある子たちが通っている定時制等の学校と、サイエンスフロンティアのような学校では、対象者としてはちょっと可能性が異なることもあるのかと思います。可能であれば、高校に対してそういう啓発的なものを行った後にこういうアンケートをすることで、子どもたちの意識などが変わってくると思うので、タイトなスケジュールの中でということにはなるかと思いますが、より効果的なスケジュール感で進めていただければと思います。教育委員会とうまく連携を取りながら、ターゲット層にアプローチをかけていくということがうまくつながってけるといいなと、ぜひお願いしたいと思います。通信制はどのカテゴリーになるのかという最初の質問とあわせてお願いいたします。

○事務局 実は通信制は広範囲でやっているところがあり、横浜市の自治体の調査対象としては厳しいと思っているところがありまして、現時点では対象としては想定しておりません。県域にまたがるものは県で実施する可能性もありますので、現時点で横浜市の取組として通信制は今回考えておりませんが、通信制のお子さんたちの中ではそういった課題を抱えていらっしゃる方が多いところは想定されますので、そういったところをどう考えていくのかというのは、また県、あるいは国のいろんな指示が出てくる中で、場合によっては、もし何もなければ問題意識とかで提案していくこともあるかと思っております。

高校の啓発のほうですが、市立高校全校にというのはちょっと難しいところもございまして、どこが1校当たりというふうに思っているところがありますが、その1校は、お話にもありましたように、例えば定時制高校とか、今でも学校の現場から、なかなか家庭の課題が難しいお子さんも多いというようなお話も聞いておりますので、協力が得られれば、そういったところを考えていくのもいいのかなと思っているところはございます。相手方との調整になるので必ずではございませんが、啓発などを行ってからこういったアンケートができるといいのかなと私どもも思っております。ご提案ありがとうございます。皆様、ほかはいかがでしょうか。

○黒川委員 6ページの、対象と実施方法というところで教えていただければと思うのですが、小学校及び中学校で学校配付のタブレット端末でアンケートを回答する形式と書いてくださっていて、やはりヤングケアラーのお子さんで不登校状態のお子さんは多いかなと思っています。私どもも支援に入らせていただくと、認知症のおばあちゃまの介護で、例えばひとり親さんで、親御さんがいないから、自分がないとおばあちゃまが何か食べちゃいけないものを食べちゃうから学校に行けないと

か、心配で家を出られないということもたくさんいると思います。なので、学校に行けないこともたちに対してどういうふうアンケートをしていかなとところで、例えば、そこは本当に学校と協力をしていながら、不登校の背景にヤングケアラーのような状態像があるような家庭に対してのアセスメントはスクールソーシャルワーカーと一緒にやっていながら、例えば家族丸ごとの支援につなげられるような視点を持ってとか、そういうふうな発信もしていただけるとすごくありがたいかなと思いました。

**○事務局** 現場ならではの非常に大切なアドバイス、ありがとうございます。おっしゃるとおりで、学校のタブレット端末でやるということの裏返しは、本当にまさに学校に来ることができない不登校のお子さんの状況が把握しづらいところがあると思っております。そこを具体的にどうできるのかというところですが、学校にあまり負担にならないところは、一生懸命そこは配慮したいと思うのですが、そういうところのニーズが実際にありそうなお子さんをどうやって把握して、そこに対応していくのかというのは非常に大事なテーマだと思いますので、また教育委員会、あるいは各校長会等ともぜひ調整させていただければと思います。

**○松橋委員** 私はよこはまチャイルドラインというこどもの電話を受ける、こどもの声を聞く活動をしております。そこで感じたことを少し話させていただきたいと思います。

まず、私たちのチャイルドラインのカードの配布を教育委員会や学校の先生方に協力していただき、こどもにつなげていただいて、本当に感謝しております。インタビューのところにもこどもたち自身にヤングケアラーであることに気づきを与えるということが、この調査の一つの目的だということを書いてくださっていますけれども、学校に勉強以外の相談をしてもよいというメッセージをこどもたちに伝えていくことが大事だなということを感じます。

チャイルドラインにかけてくるこどもたちの話を聞いていると、私たちはヤングケアラーだなと思うようなことがあります。一方で、こどもたち自身は、自分がそういう立場というか、自分がヤングケアラーであると、場合によってはヤングケアラーという言葉は知っていたりはするのですが、自分自身がそうだということは思っていないで、話をしている中でだんだん気づいてくれるということが幾つかありました。こどもたちから出るのは、弟や妹の面倒を見ているとか、お母さんの具合が悪くて、買物に行ったり、ご飯を作ったりしているという話を聞いて、こどもたちにとって、それはすごく頑張っている、褒めてもらいたいというのもあるし、場合によっては、こどもによってはそれがとっても辛くて、しんどいんだというふうには、同じ状況でも、こどもによって思いが違うんだなというのを感じています。

こういう調査を通してこどもたちが気づき、つながっていくというところで、本来家庭がそういうことを受けてくれればいいのですが、こどもたちは話しづらかったり、話せないということもあります。虐待もそうですけれども、そういうときに一番こどもたちが頼りにしている話し相手というのは学校だと思います。学校の先生方に相談をしていくということがとても大事ですし、そこをちゃんと先生に受け止めてほしいということもこどもたちの思いなどが伝わってきます。

また、地域や学童をはじめ、いろいろなこども・子育ての関係機関の方々との出会いでこどもたちが逆にいろいろ気づいたり、いろいろ相談できてよかったという話も聞くことができるので、ここに書いてあります調査を通して、必要なところにうまくつながってほしいなということを改めて思いました。よろしくお願ひします。

**○事務局** 実際の相談の場面で、そういうヤングケアラーと思われるお子さんに寄り添っていただいているところからのご意見をありがとうございます。

先ほども申し上げましたが、ヤングケアラーの手引きで私たちはしっかりとこどもに向き合っ  
て、家族全体を捉えて、様々な関係機関が連携して進めていくのは実践で進めていく形になり、手  
探りでいろいろ考えていけないところも多いかと思えます。学校にも様々対応いただく  
こととなりますが、私どもも市長部局としてもしっかりと向き合っていくのを、何をどういう場面  
でどういうふうにこどもにアプローチして話を聞いて家族への支援に入っていくのかとか、そうい  
ったところを、1例1例を基にいろいろと検討を進めていきながら進めていくところがあるかと思  
います。まずは一義的に受け止めることになる場面が増えるかもしれない学校にもご理解いただ  
いたり、私たち行政内部のほうもしっかりと動きを伝えながら、みんなで進めていくというのが非常  
にこのヤングケアラーの事業は大事であると思っております。調査のことに限らず、ほかは、いか  
がでしょうか。

**○藤木委員** 大変貴重な取組だと思います。私ですとか、私が接しているヤングケアラー、元ヤングケアラー  
の方々のことを考えてみると、やはりアンケートが来たときに答えられる気持ちになれるかどうか  
というのがすごく大事だと思います。私も、もしアンケートが来たら、紙であれ、タブレットであ  
れ、見ても見るだけみたいな感じになってしまって、そうすると、せっかくの貴重な取組もなかな  
か難しいなと思って考えておりました。

3分間の啓発動画をつくられるということで、もしまだ案が固まっていないようでしたら、中学  
校1年生、高校1年生なので、中学卒業後、高校卒業後の進路の話を出していただきたいと思  
います。中3、高3の子で、本当は家からちょっと遠い学校に行きたいけれども、やっぱりケアの問  
題で、不本意ではないけれども、ケアとバランスが取れる家の近くの学校を選んだという子であ  
ったり、あとは、高校以降の進学先ですと、なおさらそういったことが顕著になります。本当はも  
っとやりたいことがあるけれども、家から通えるところで、ケアをやっているし、福祉しかないの  
かなというようなご相談も受けます。やはり中3や高3になってからだと、支援を受けたり自分の意  
識を変えたりとかするのは非常に難しくなります。せっかく対象も中1、高1としてくださっている  
ので、進路とか将来の夢、やりたいこと、それでももちろん、おじいちゃん、おばあちゃんとか、  
病気の兄弟姉妹、親とかも支援を受けて楽しくやっているよ、というような、みんなが幸せにな  
っているのを目指していますという啓発動画がいいなと思いました。自分が行きたい進路を行くと、  
家族を捨てるのかというようなことを周囲から言われてしまったりするので、そうではなくて、  
みんなが幸せになってほしいというのが3分間でできたらいいかなと思いました。

**○事務局** こどもの未来を考えてゆく視点というのはすごくいいなと思いました。中身は、これからつくっ  
ていくところがございますので、どうしても現状の大変さみたいところに目が行きがちですが、こ  
どもたちは未来をどう展望していくのか、そういうところにしっかりと向き合えるようなところを  
支援していくという視点はすごく大事だなと思っておりますので、ぜひ参考に取り入れさせていただ  
きたいと思えます。

**○事務局** 斎藤先生、すみません、お待たせいたしました。

**○斎藤委員** 1つは単純な質問ですが、令和4年度との調査の比較をできたらということでしたが、令和4年  
度は小5、中2、高2だったのではないかと思います。今回、小4、中1、高1というふうにし  
ているのには何か理由があるのかどうかということを1点教えていただきたいということと、も  
う1つが、これはできるかわかりませんが、先ほども年齢を超えてということでしたが、大学への  
啓発ということもあります。大学生への調査をしないのでしょうか。例えば横浜市以外のところ  
から来られている大学生もたくさんいらっしゃると思いますが、横浜を拠点に大学生生活を送ってい

るということであれば横浜市内の様々な支援につながることも可能だと思うのですが、大学生向けには今後も含めてですが、予定されていないのかどうかということなのです。

もう一つは懸念点ですが、先ほどから動画のことが議論になっていて、私もどういことを伝えていくか工夫が必要ではないかと思っています。国が実態調査をということで、いろいろな自治体で調査を実施していますが、ある自治体は、このお世話ということが分かりにくいと思って、よかれと思って説明をしてみたら、国のデータよりも四、五倍多く出てしまって、お手伝いでも何でもちょっとやったらケアなのかということで、子どもたちが何をもってケアだというふうに判断するのか、過度な負担というところの過度をどんなふうに子どもたち自身が認識するのかということもとても大切です、どのように分かりやすく伝えるのかということも大事ですが、失敗してしまうと、何でもケアラーということになりかねないので、その辺りが、動画をつくるときには1つ大事なポイントなのかなと思って聞いていました。

**○事務局** まず、大学生の話からですが、実は、大学生の18歳以上は、国の方針としては県で実施しなさいというふうになっていて、市町村が18歳以下を行いなさいということになっております。大学生は県がどう対応するのか全く聞けていないところはありますが、今回私どもも初めてというところで、まずは小中高をしっかりとやっていきたいと思っております。県の動きなども見ながら、大学生の世代についてどうするのかというのは県とも調整していきたいと思っております。

令和4年の調査との違いのあたりですが、恐縮ですが、もう一度教えていただけますか。

**○斎藤委員** 前は小5、中2、高2だったのではないかと。今回、小4、中1、高1ですね。

**○事務局** はい。

**○斎藤委員** 学年がそろっていないように見えたのですが、私の勘違いでしょうか。

**○事務局** いえ、前は小5、中2、高2でやっておりまして、今回、学年を1年下げて考えております。年齢というところでは単純には比較ができないということにはなってしまうのですが、今回それぞれの、例えば小学校ですと高学年になる最初、ケアラーの役を担うことが多くなり始めのときで、中学校、高校はちょうど学校生活の始まる最初の年度に持ってきたほうが、やはり生活を送る上での早めの把握につながるのかなということで、ちょっと1年前倒しで今回の調査は行いたいと思っております。

厳密な社会調査的な比較というところで行くと、確かにちょっと難しいところはあるのですが、ただ、令和4年度の調査のときに、大体どのぐらい認知、ヤングケアラーという言葉を知っているかとか、そういったような単純比較でいけるようなものは参考に比較できるのではないかなと思っていますところがございます。

**○舟田委員** 追加質問になりますが、中2、高2とすると、令和4年度にやったアンケートと、学年的に同じ対象者になるということになるのでしょうか。

**○事務局** 確におっしゃるとおりです。

**○舟田委員** なので、学年を変えたというのも1つあるということですね。

**○事務局** 補足をありがとうございます。ほかは、いかがでしょうか。

**○勝呂委員** 最後の8ページの保護者への対応ですが、苦肉の策で、子ども青少年局が巻き取るという形で決意を書き添えているのかと思いますが、とはいえ、学校現場でアンケートを行って、この後の結果と支援体制は、要対協の枠組で続けるに当たっても、学校なしでは、担任の先生なしでは動けない話になってくるわけですが、この流れを確保するときに、この保護者への対応というところが多分すごく丁寧にやっていくところだろうと思います。私も、精神保健福祉士として、障害の

ケアマネジャーとして、ソーシャルワーカーとして鶴見区内で活動している中で、親子まるっと伴走支援というのを掲げています。世帯まるごとの視点ということですが、ケアマネジャーからしても、学校の先生からしても、当事者のご家族からしても、これは嫌だと言われたことはありません。それはそうですね、世帯全体で見てほしいよねって、皆さんそれはそうだと思うくださるし、自分でできることは学校の先生も、私たちもやっていくわけです。ただし、自分だけではできないけれども変えていったほうがいいこと、こういうことがなかなか取組が難しいです。学校を動かさなきゃいけないこととか、そうなるくるとなかなか難しいときに、この世帯の問題というのがやはり出てくるわけです。制度も窓口も違う中で、どこまで自分たちが踏み込んでいくのかという話の中で、この保護者の対応の難しさがあります。Omoshiroのお母さんたちの中でも、ヤングケアラーの話になると、少し責められているような感じがする、しんどいというお母さんたちがいるのも事実です。この保護者の対応をやっていくという中で、PTAさんの力を借りていくという場面がありました。私は埼玉県のPTAさんのお母さんたちに向けて話をしたことがあります。小さい赤ちゃんを連れながら参加しているお母さんたちが、私もケアされたいと言ってくださったりするところから、ああ、そうか、ケアについて家族の中できちんと話しをしないといけないよね、きちんと大事にしていけないといけないよね、という感想をいただいて、そこから、ママたちも一緒に頑張ろう、というような、温かい、いい雰囲気で行われた日がありました。

保護者への対応は、学校を巻き込まないわけには多分いなくなります。子どもたちがSOSを出していいと思えることと、何かにつながるかもしれないというきっかけにするわけですから、今いるPTAさんとか、そういう地域の共同本部さんとかの力を借りて、そこはお互いに調整し合うところをしっかりとやっていくほうがいいのかと、ご意見させていただければと思います。

**○事務局** 保護者の方への対応については、そこが課題となってなかなか学校が動きづらいというのはヤングケアラーの支援とは別の、以前からの状況ですが、いわゆる保護者対応とかいうところでの負担を学校になるべくかけないようにということで、まず私どものほうで頑張って引き取って調整していきますということです。もちろん支援などを考えていくに当たって、学校抜きということはないだろうということもあるかと思いますが、要対協の情報の中でと考えておりますが、世帯を支援していく関係性をどうつくっていくのかという難しさは、事前の議論の中でも幾つか協議したところがあるので、しっかり気をつけながら考えていきたいと思っております。

オンラインでご参加いただいた田中委員からコメントをいただいておりますので、読み上げさせていただきます。

先ほど調査対象の学年のお話がありましたが、1学年下げて変わると、認識度とか理解度ということで、4年生はあまりお勧めできないというご指摘、また、相談することを学校や保護者に知られたくない児童・生徒に対する配慮を検討いただきたいということ、また、ヤングケアラーの相談対応において、要対協における調整や対応はよいと思いますが、要保護児童や養育困難家庭への対応と別の姿勢や視点で対応を工夫していく必要が大いにありますということでのご意見をいただきました。

学年の関係は、先ほどもご意見いただいて悩ましいところです。教育委員会とも調整して、実際、どの学年としていくのか、また調整していきたいと思っております。要対協の関係は、非常に大事な視点だと思っております。要対協というと困難家庭への支援ということが大前提になりますが、ヤングケアラーというのは、家族丸ごと支援を考えていく中では、従来のいわゆる児童虐待対応みたいなのは異なることもしっかりと考えていかなければいけないと思っておりますので、これから

どうやっていくのか、検討の中で意識していきたいと思います。

ほかは大丈夫でしょうか。また何かお気づきの点がありましたら、遠慮なくメールでも結構です。お寄せいただければありがたいと思います。時間が過ぎまして申し訳ありません、進行をお戻しいたします。

○事務局 皆様、ありがとうございます。議題としては以上でございますが、28ページ以降の部分ですが、藤木委員から情報提供をいただきましたので、一言お願いいたします。

○藤木委員 貴重なお時間をありがとうございます。今回、「わたしの声をきいて」というシリーズ、全5巻の絵本がございまして、最初から言いますと、外国にルーツがある子ども、不登校、登校渋りの子、ヤングケアラー、あと障害のある子の兄弟姉妹、医ケアが必要な子どもの気持ちなのですが、その中で兄弟児の絵本を、私と、柳田めぐみさん、横浜の東部地域療育センターの職員の方ですが、一緒に監修をさせていただきました。やはり全5巻の中でも、不登校も含めたり、外国ルーツも含めて本当にヤングケアラーに関わる問題が注目されていると感じております。本の中身は、みんな100人100通りですが、そのうち3人の子が選ばれて、まずはその子の好きなこと、得意なことから始まって、どんなことに困っているのかな、どうしたらいいのかな、みたいな話になっております。基本的には図書館向けの本なので、今度、図書館のイベントもされるということですので、図書館や学校の図書室の参考にしていただければと思います。ご紹介の時間をいただきまして、ありがとうございます。

○事務局 藤木委員、ありがとうございました。

最後に、事務局から事務連絡でございます。冒頭でもご案内しましたが、本日の会議の記録につきましては、発言された方のお名前も含めて、後日ホームページ上で公開をする予定でございますので、ご承知のほどお願いいたします。次回の会議につきましては、来年3月頃、開催をしたいと予定をしております。別途ご案内をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

では、本日の会議は以上をもちまして閉会といたします。

資料	資料1-1 ヤングケアラー支援に関する検討会 委員名簿 資料1-2 ヤングケアラー支援に関する検討会 事務局名簿 資料2 横浜市子どもの貧困対策に関する計画推進会議運営要綱 資料3 令和7年度ヤングケアラー支援事業の取組について 資料4 令和7年度ヤングケアラー支援に向けた実態把握調査の実施について
特記事項	なし